

# 協会長ステートメント

## 会長 船曳真一郎

2026.3.19

協会長に就任して約9か月が経過しました。この間の主な取組につきまして、ご報告と所感を申し上げます。

### 1. はじめに

この冬、日本海側を中心とした記録的な大雪による被害が相次ぎ発生しました。お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族および被災者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。あわせて、被災地での救助・復旧活動などに携わられている方々に、深く敬意を表します。

協会長就任後の期間を振り返りましても、これまで経験したことのない集中豪雨や暴風、記録的な猛暑や大雪など、気候変動の影響による自然災害が激甚化・頻発化の一途をたどっていることを実感しています。損害保険業界は、被害に遭われた方々への迅速かつ適正な保険金支払に尽力するとともに、消費者や事業者の皆さまのリスクへの備えに対する意識向上や防災・減災に資する取組に引き続き注力します。



足元の経済環境に目を向けますと、長引く物価高や不安定な為替相場が、国民生活や企業活動に影響を及ぼしています。世界では複数の深刻な紛争と地政学的緊張が続いており、国際秩序の不安定化が懸念されています。このように不確実性が高まる時代においては、リスクの担い手である損害保険業界が社会全体のレジリエンスを支えるインフラとして十分に機能することが不可欠です。

当業界が本来の機能を発揮するためにも、お客さまと社会からの信頼回復を実現し、リスクや社会課題に正面から向き合い、経済の成長を支える保険商品・サービスの提供等を通じて、わが国の成長に貢献できるよう取組を進めていきます。

### 2. 具体的な取組

#### (1) お客さまと社会からの信頼回復に向けた取組

お客さまと社会からの信頼回復に向けて、「顧客本位の業務運営の徹底」と「健全な競争環境の実現」を最優先に位置付け、前者においては「保険代理店の募集品質向上に資する取組」を、後者においては「企業におけるリスクマネジメント意識向上に資する取組」を活動の核として取組を進めています。

## ① 保険代理店の募集品質向上に資する取組

保険会社による保険代理店への指導などを補完する業界共通の仕組みである「代理店業務品質評価制度」は、今年度、トライアル運用を通じて、制度運営に関する枠組みの整備を進めてきました。

これまでの間、代理店業務品質に関する評価指針や自己点検チェックシート等に対する意見公募を実施し、寄せられた意見を踏まえ、改定を実施しました。また、代理店の協力を得ながら、昨年7月より開始したフォローアップ点検のトライアルを通じ、点検の運用フローを確立してきました。

本年4月には、当協会内に「代理店業務品質評価本部」を設置し、2026年度から制度の本格運用を開始します。

さらに、損害保険会社や代理店における損害保険業務に関する不適切行為への通報窓口を新たに設置し、広く消費者や代理店の皆さまからの通報をもとに、不適切事例の早期発見・是正および未然防止に役立ててまいります。

本格運用に向けて、代理店と損害保険会社が自己点検チェックシートの点検結果等をもとに、対話を重ねることで必要な態勢整備を行い、業界全体で募集品質の向上を実効性高く進めていきます。

## ② 企業におけるリスクマネジメント意識向上取組

これまで当協会では、企業保険市場の健全な競争環境の実現に向けて、企業が自社のリスクマネジメント方針に見合った保険商品・サービスを選択できるよう、企業におけるリスクマネジメント意識の向上に取り組んできました。また、昨今の企業経営に目を向けると、企業を取り巻くリスク環境は、自然災害リスク、地政学リスク、サイバーリスク、パンデミックなど多様化・複雑化しており、企業が今後も持続的成長を遂げるためには、リスクマネジメントの高度化を避けて通れない状況となっています。

このような環境を踏まえて、当協会では来年度以降、従来から実施してきた企業向けセミナーや情報ツールの提供といった啓発取組等を「企業のリスクマネジメント高度化支援事業」として再整理し、新たな取組として企業のリスクマネジメントの高度化を担う人財を育成する「リスクマネジメント人財育成講座（仮称）」の開講を目指します。同講座はリスクマネジメントに関する基本的な知識・スキルの習得を目的とし、企業関係者だけでなく、損害保険会社の営業担当者や代理店の募集人など、当業界関係者にも広く門戸を開く予定です。現在、アカデミアや関連団体等の皆さまのご協力も仰ぎながら制度設計を進めておりますので、講座内容や開講時期等の詳細については決まり次第あらためてご案内します。

また、本年2月に金融庁と経済産業省の共催による「企業のリスクマネジメントの高度化に向けた検討会」の第2回会合が開催されました。企業のリスクマネジメントの高度化を実現するために官民を挙げて取り組み、企業の価値創造と成長投資の後押し、ひいては我が国の経済的発展に寄与したいと考えています。

### ③ 監督指針等の改正を踏まえた対応

「乗合代理店における適切な比較推奨販売の確保」等を対象として、昨年12月に開始された「保険会社向けの総合的な監督指針」（以下「監督指針」）等の第二弾改正に向けたパブリックコメントについて、本年1月に当協会としての意見を提出しました。顧客の最善の利益の実現に向けて、顧客本位の募集体制の確立に継続して取り組んでいきます。

また、昨年5月に成立した改正保険業法の施行日を本年6月1日とすることが公表されました。「特定大規模乗合損害保険代理店における体制整備」「保険会社等における体制整備」「特別利益の提供の範囲の拡大」などは同日付で施行される予定です。各損害保険会社は、改正の背景や趣旨を今一度しっかりと受けとめ、信頼回復に向けた取組を着実に進めていく必要があります。

当協会においても、引き続き、監督指針等の改正動向を踏まえて、指針・ガイドライン等を策定・改定していく予定です。

なお、過度の便宜供与の適正化に向けて設置した各損害保険会社からの通報窓口について、本年4月より、消費者、代理店の皆さまからの通報も受け付けるよう拡充します。

## （2）第10次中期基本計画・重点目標に関する取組

第10次中期基本計画における重点目標に紐づく取組を着実に進めています。

### ① 社会・保険制度のレジリエンス強化

2月13日に会員会社の保険金不正請求事案への対応力強化を目的として、今年度2回目の「保険犯罪防止セミナー」を開催しました。今回は「火災新種分野における虚偽事故に関する不正請求対応」をテーマに、虚偽事故の見分け方や損害調査時の考え方などに加え、事例を用いた確認ポイントなどの説明があり、損害調査担当者にとって有意義なセミナーとなりました。

また、当協会が毎年とりまとめている自動車盗難事故実態調査結果を今月公表しました。車両本体の盗難件数は直近5年間で最多となり、年間の支払保険金も約82億円と前年から約10億円増加しました。当協会においても、警察等と連携し、引き続き防犯に向けた対策を進めます。

### ② 消費者・事業者へのリスクマネジメントの理解浸透

消費者向けの取組では、ハザードマップ普及施策の一環である、災害時の避難行動を家族で計画するツール「そんぼデジタル・マイ・タイムライン」について、建物の保全に関するお役立ち情報を追加するとともに、利便性の向上に資する改修を実施しました。

事業者向けの取組では、「経営者に聞く、事業リスクと対策 逆境を乗り越える企業経営 BCP×保険で先手を打つ！」をテーマに企業経営者との対談を行い、ビジネスメディアへの配信などを展開しました。「BCP×保険」をテーマとして、企業経営者のリアルな声を聴き、多発する自然災害のほか、多様化するリスクを伝えつつ、中小企業が直面するリスクと保険の有効性について、確認いただける内容になっています。

当協会としても引き続き、消費者と事業者へのリスク啓発、損害保険の普及、事業継続活動の推進等の取組を強化していきます。

### ③ 各種課題への取組

#### ア. 自賠責保険広報活動

ガンバレルーヤさん、オリジナルキャラクター（自賠責保険は、ぜっタイヤ！3兄弟）を起用し、「自賠責保険 罰則があるからはいりーヤ！今すぐチェックしときーヤ！」をキャッチコピーとする自賠責保険広報活動を2月26日より開始しました。インターネット・デジタルコンテンツ等も活用し消費者への訴求を行ってまいります。

#### イ. 新興国市場への支援

公益財団法人損害保険事業総合研究所と当協会の共催で、本年2月に日本国際保険学校（ISJ）の海外セミナーをベトナム・ハノイにおいて開催し、ベトナムの損害保険会社や保険監督当局をはじめとする約120名の業界関係者に参加いただきました。今年度は「SDGsの時代における損害保険業界の役割と課題」をテーマにしたプログラムとし、会員会社社員等が講義を行ないました。金融庁からも講師を派遣いただき、「ERM（統合的リスク管理）のためのORSA（リスクとソルベンシーの自己評価）」について講演いただきました。

#### ウ. 損害保険教育情報誌「そんぼジャーナル」第6号の発行

「そんぼジャーナル」は、高校の公民科・家庭科の教員の皆さまに損害保険教育に役立つ情報を提供するための情報誌で、本年2月に第6号を発行しました。本号では、金融経済教育に関する有識者へのインタビューや、実際に授業を行っている先生方の工夫など、有益な情報を多数盛り込んでおります。

#### エ. 情報管理コンプライアンスセミナーの開催

会員会社および保険代理店における適切な情報管理を目的として、牛島総合法律事務所の影島広泰弁護士を講師にお招きし、乗合代理店の情報管理、損害保険会社の委託先管理等を解説するセミナーの動画配信を開始しました。会員会社では、本セミナーを活用し、社内および保険代理店における顧客情報や機密情報の適切な取扱いの確保に取り組んでいきます。



### 3. おわりに

協会長に就任後、一日でも早くお客さまと社会からの信頼を取り戻せるよう、「顧客本位の業務運営の徹底」と「健全な競争環境の実現」を最優先に会員会社が丸となって活動を進めてきました。

本年は、改正保険業法が施行され、保険業界にとって大きな節目の年、構造変革の転換点となります。国民生活の安定と国民経済の発展に貢献する使命の重みを、当業界の全役職員が改めて認識するとともに、未来においても社会的役割を發揮できるよう、構造変革の歩みを止めることなく着実に前進させます。引き続き、皆さまのご理解とご協力をよろしく申し上げます。

以上